

ひとり暮らし高齢者等配食サービス事業 (対象者用)



< 事業目的 >

身体や世帯の状況等により、食事を作るのが困難になっておられる高齢者の方々に、栄養のバランスの取れた昼食を配達し、併せて安否確認を行うことによって、高齢者の在宅生活の維持や福祉の増進を図ることを目的とした事業です。

< 対 象 者 >

市内に住所を有する75歳以上のひとり暮らしの者又は75歳以上の高齢者のみで構成する世帯に属する者で、加齢による運動機能の低下、疾病等により調理が困難で配食サービスが必要である者とする。

※この事業は安否確認も目的とした事業です。

在宅で安否確認できない方は、このサービスは受けられません。

令和 7年 4月
太田市社会福祉協議会
TEL: 0276-46-6208



配食サービスについて



< 対象者 >

- ① 1人暮らしの75歳以上の高齢者
- ② 75歳以上の高齢者世帯

< お弁当の料金 >

社会福祉協議会が1食100円負担

※掲載しているメニューは100円を引いた額となります。

(掲載額が利用者負担額)



< 配達に関して >

※平日(年末年始除く)の月曜日から金曜日のお昼のみ

※週5回まで(1日1食)



※配達時間10時～12時30分(目安)

※安否確認を目的としている事業のため必ず手渡しとなります。

※安否確認ができない場合には、緊急連絡先等へご連絡をさせていただきます。

< お弁当の内容 >

普通食のほか、きざみ食やカロリー調整食などお弁当事業者によって取り扱いがあります。

< 集金方法 >

お弁当事業者が現金で集金します。事業者によっては、振込み等を実施しているところもあります。

< その他 >

利用者の申請書が届いてから、配達まで通常2週間程度かかります。ご了承ください。

< お弁当事業者情報 >

- ・すみか (九合・沢野・葦川・休泊・宝泉)
- ・鶴生田園 (鳥之郷・強戸・毛里田)
- ・愛光園 (新田)
- ・ワタミ (太田市全域)
- ・まごころ弁当 (太田・九合・沢野・葦川・鳥之郷・休泊・宝泉・毛里田・強戸・新田・尾島)
- ・みづほの里 (沢野)
- ・ゆう愛 (藪塚)
- ・ライフデリ (太田・鳥之郷・強戸・宝泉・毛里田・新田・藪塚)
- ・配食のふれ愛 (太田市全域)



※お弁当事業者により、配達できる地域や曜日・食数が限定されているため利用できない場合があります。

○当事業では、新型コロナウイルス感染症の影響や自然災害など、やむを得ない事情によりお弁当を配達できない場合もございます。



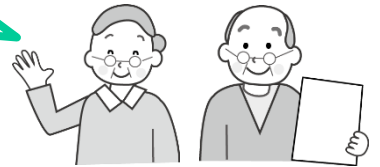
配食サービスの手続きについて

《開始までの流れ》

① 配食サービスを頼みたい



社会福祉協議会へ連絡（0276-46-6208）



② ふれあい相談員が、ご自宅へ伺い、聞き取り調査と「配食サービス利用申請書」の作成のお手伝いをします



ふれあい相談員が「配食サービス利用申請書」を社会福祉協議会へ提出します



③ お弁当事業者から受渡し場所、集金方法等の確認があります



社会福祉協議会とお弁当事業者で利用開始日を決めます。



④ ふれあい相談員を通じて「配食サービス利用決定通知書・変更届・廃止届」をお届けします



《利用日や業者を変更したい時》

→ **配食サービス変更届**を社会福祉協議会へ提出

《配食サービスをやめたい時》

→ **配食サービス廃止届**を社会福祉協議会へ提出

《お休み（1日）したい時》 → **前日3時までにお弁当事業者へ連絡**

《長期休み・廃止したい時》 → **お弁当事業者と社会福祉協議会へ連絡**

